

かすみがうら市教育委員会 7 月定例会会議録

1 招 集 期 日

平成 26 年 7 月 30 日（水）

2 招 集 場 所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

委 員 長	石 塚 貴 夫
委 員	中 島 和 彦
委 員	飯 村 恵 子
委 員	宮 本 雪 代
教育長職務代理者	小 松 塚 隆 雄

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

（兼）教 育 部 長	小 松 塚 隆 雄
学 校 教 育 課 長	坂 本 重 男
生 涯 学 習 課 長	中 泉 栄 一
（兼）あじさい館長	中 泉 栄 一
生涯学習課副参事（兼）図書館長	宮 本 敏 光
郷 土 資 料 館 長	屋 代 久 雄
学校教育課教育指導室長	塚 谷 吉 行
学校教育課課長補佐	斎 藤 隆 男
学校教育課総務係長	鈴 木 教 男

6 協 議 事 項

議案第 29 号 かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について

議案第 30 号 かすみがうら市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱について

議案第 31 号 かすみがうら市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部改正について

議案第 32 号 平成 27 年度使用教科用図書の採択について

議案第 33 号 教育委員会職員人事異動について

7 会 議 の 大 要

開会 午前 9 時 00 分

学 校 教 育 課 長 : 起立、礼、着席
 本日は、定例教育委員会に出席していただきまして、大変ご苦勞様で
 ございます。それでは、委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

委 員 長 : おはようございます。今回、菅澤教育長がお辞めになり、寂しくなり
 ましたが、今後も皆様と一緒にがんばって行きたいと考えておりますの
 でよろしく申し上げます。

それでは、早速ですが、会議に移らせていただきます。本日は、教育
 委員 4 名と教育長職務代理者が出席されておりますので、会議は成立い
 たします。これより 7 月の定例教育委員会を開会いたします。

教育長職務代理者 : 資料教育長動静により報告する。(7 月の教育長職務代理者事務報告、
 内容省略)

委 員 長 : ただいまの報告について、何か質疑等ございましたらお願いします。

委 員 長 : 7 月 1 1 日の下稲吉中学校の計画訪問は中止になりましたが、今後の
 予定は分りますか。

指 導 室 長 : 9 月 1 6 日に計画訪問を実施する予定であります。

委 員 長 : 計画訪問での資料は、事務軽減の為に、簡略化してもいいと思います
 のでよろしく申し上げます。

その他、何か、ご質疑ありませんか。
 (「質疑なし。」の声あり)

特に無いようでしたら、早速、議事に移らせていただきます。議案第
 2 9 号「かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について」を議題といた
 します。事務局の説明を求めます。

学 校 教 育 課 長 : かすみがうら市学区審議会委員の委嘱について、かすみがうら市学区
 審議会条例第 3 条の規定により、委嘱する者 1 0 名、解職する者 1 1 名
 です。

委 員 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませんか。

委 員 : 委嘱する方等は、各小中学校の PTA 役員ですか。

学 校 教 育 課 長 : はい。

委 員 長 : その他、何か、ご質疑ありませんか。
 (「質疑なし。」の声あり)

質疑がないようですので、議案第 2 9 号は、原案のとおり決すること
 にご異議ございませんか。
 (「異議なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 2 9 号原案のとおり決します。
 次に、議案第 3 0 号「かすみがうら市教育委員会の権限に属する事務
 の点検及び評価に関する要綱について」を議題といたします。事務局の
 説明を求めます。

学 校 教 育 課 長 : かすみがうら市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関す
 る要綱を別紙のように制定します。要綱の趣旨につきましては、地方教
 育行政の組織及び運営に関する法律第 2 7 条の規定により、教育委員会
 は毎年、教育委員会の事務の管理執行状況について、教育に関し学識経
 験を有する者の意見の活用を図り、点検及び評価を行い、報告書を作成
 し、議会に提出し、公表しなければならないとなっておりますので、そ
 れに基づき実施するものであります。

委 員 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませんか。

委 員 長 : 評価委員は、教育に関し学識経験を有する者となっておりますが、選
 定基準等がありますか。

学 校 教 育 課 長 : 明確な基準は無いのですが、他の事例によりますと、学校経験者、大
 学教授、社会教育などの経験者等が評価委員になっております。

委 員 長 : その他、何か、ご質疑ありませんか。

(「質疑ない。」の声あり)

質疑がないようですので、議案第30号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第30号原案のとおり決します。

次に、議案第31号「かすみがうら市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長： かすみがうら市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部を別紙のとおり改正します。内容につきましては、9月29日から市で茨城自治体クラウド業務システムを稼働するに伴い、様式等の変更を行うものです。

委員： 市内の学区外就学と区域外就学を利用している生徒は何人いますか。

学校教育課長： 現在の人数は把握しておりません。

教育部長： 異動が多いので把握しづらい内容ではあります。

委員長： その他、何か、ご質疑ありませんか。

(「質疑なし。」の声あり)

質疑がないようですので、議案第31号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第31号原案のとおり決します。

次に、議案第32号「平成27年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。ここで、審議に先立ちお諮りいたします。

本件につきましては、「茨城県第6採択地区教科用図書選定協議会」において、教科用図書の選定・採択・その他の事務処理が終了する平成26年8月31日まで、情報を公開することができないことになっておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項の規定により、会議を非公開としてよろしいか伺います。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号については非公開といたします。

【議案第32号】「平成27年度使用教科書用図書の採択について」
(非公開)

これより、会議を公開といたします。

以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。事務局から1件の議案を追加したいとの申し出がありますが、本日の協議事項に追加してよろしいか伺います。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしとのことです。1件の議案を日程に追加することになります。追加議案について配布願います。

(事務局から追加議案配布)

それでは、議案第33号「かすみがうら市教育委員会職員人事異動について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長： 議案第33号について説明(内容省略)

委員長： ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませんか。

(「質疑なし。」の声あり)

質疑がないようですので、議案第33号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第33号原案のとおり決します。

次に、各課の事業報告及び事業計画の説明をお願いします。

学校教育課長： 学校教育課の事業報告及び計画を説明（7月の事業報告及び8月の事業計画説明、内容省略）

指導室長： 学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明（7月の事業報告及び8月の事業計画説明、内容省略）

生涯学習課長： 生涯学習課社会教育係・スポーツ振興係の事業報告及び計画を説明（7月の事業報告及び8月の事業計画説明、内容省略）

郷土資料館長： 生涯学習課郷土資料館の事業報告及び計画を説明（7月の事業報告及び8月の事業計画説明、内容省略）

図書館長： 図書館の事業報告及び計画を説明（7月の事業報告及び8月の事業計画説明、内容省略）

生涯学習課長： 霞ヶ浦公民館の事業報告及び計画を説明（7月の事業報告及び8月の事業計画説明、内容省略）

生涯学習課長： 千代田公民館の事業報告及び計画を説明（7月の事業報告及び8月の事業計画説明、内容省略）

委員長： 各課から説明がありました。各課の事業報告等について、質疑ありませんか。

委員： 生涯学習課にお聞きしますが、8月24日～27日の沖縄自然子ども探検隊ですが、参加者の人数と対象年齢を確認させてください。

生涯学習課： 参加者は24名。対象年齢は、市内在住の小学5・6年生です。

委員： 今回、初めての取組ですが、継続性はあるのでしょうか。

生涯学習課： 今後の継続については、決定しておりません。

委員： 生涯学習課にお聞きしますが、水辺の安全教室を開催しておりますが、実施場所以外の小学校の対応はどうですか。

生涯学習課： 全ての小学校の児童に教室を開催するのは難しいので、今後は、先生向けに教室を開催して、学校で直接指導していただく方法なども検討しております。

委員： 学校教育課にお願いしたいのですが、小学校4・5年生対象で学びの広場を実施しておりますが、子ども達が熱心に勉強している姿勢を見て、今後も継続して欲しいと思います。

委員長： 事業報告に伴う質疑ではないのですが、千代田中学校の校舎が、震災に伴い、一部破損している場所が、見受けられますので、一度、点検を実施してください。

学校教育課長： はい。確認させていただきます。

委員長： その他、なにか、ございませんか。

(「特になし。」の声あり)

それでは、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。8月27日、水曜日、午前9時から霞ヶ浦庁舎の大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

それでは、そのようにいたします。

以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

学校教育課長： 起立、礼。

閉会 午前10時17分

委 員 長

書 記 齋藤隆男

書 記 鈴木教男